

鹿児島県看護協会研修ポイント概要

《研修ポイント制の趣旨》

1. 鹿児島県看護協会の教育目的に掲げる「一人ひとりの自己研鑽やキャリア開発」を支援するために、会員特典事業として、研修ポイント制を導入しました。
2. 県看護協会主催研修及び地区主催研修に適用します。

《研修ポイントの基準》

1. ポイントがつく研修 **★但し、看護協会会員に限る**
 - 1) 1日研修・・・受講料の有無や額に関わらず 1回 1ポイント
 - 2) 2～4日研修・・・受講料の有無や額に関わらず 1シリーズ 1ポイント
 - 3) ファーストレベル研修 (20日間) 7ポイント
 - 4) セカンドレベル研修 (31日間) 7ポイント
 - 5) サードレベル研修 (31日間) 7ポイント
 - 6) 訪問看護師養成【入門研修】 2ポイント
 - 7) 訪問看護師養成研修 eラーニング+集合研修 10日間 2ポイント
 - 8) 実習指導者講習会 (33日間) 5ポイント
 - 9) 看護職員の能力向上対策研修事業 (特定分野の実習指導者講習会) (7日間) 2ポイント
2. ポイントがつかない研修
 - 1) 半日以下の研修
 - 2) 各種の公開講座
 - 3) 共催研修 (各業者、看護連盟など)
 - 4) 日看協作成 DVD 研修

《活用方法等》

1. ポイントは、マナブルでの入金後、「領収証」を発行するとポイントが記載され印刷されます。各自で大切に保管して下さい。(自施設へ「領収証」を提出する場合は各自コピーを行い、コピーしたものを保管して下さい。)
2. 7ポイントがたまったら、一般規定金額の研修1回を無料で受けられます。
3. 研修で7ポイントを使用する場合は、マナブルで研修をお申込み後に看護協会 教育部直通電話 099-296-8117 までご連絡ください。
4. 研修当日に7ポイント分の「領収証」もしくは「受講証明書」(何れもコピー可)を研修会受付時に提示してください。受付係が**使用済**のスタンプを押して捺印の上お返しします。
5. ポイントを他人に譲ることはできません。
6. 有効期限はありません(無期限)。
7. 領収証等の再発行はできません。
※オンライン研修では「領収書」、「受講証明書」の確認が出来ませんので会場受講の場合のみご使用ください。